

- (1) 提出書類の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき
- (2) 提案に参加する資格がない者が提案したとき
- (3) この企画提案に対して、複数の提案をしたとき
- (4) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき
- (5) 提出のあった提案書等において、委託上限額を超える見積を提案したとき
- (6) 1. (4) に定める各年度の委託上限額についても、3. (5) を適用する

- (7) 見積書の金額、住所、氏名、印影若しくは重要な文書の誤脱、金額を訂正した見積をしたとき、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき
- (8) その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

4. 手続等

(1) 担当部局

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 県庁主棟6階

TEL 0742-27-8812 (ダイヤルイン)

奈良県 産業部 人材・雇用政策課 人材確保推進係

(2) 実施要領等の交付期間等

①交付期間 令和8年9月8日(火)から令和8年9月24日(木)まで(土日祝を除く平日の午前9時から午後5時まで)

②交付場所 (1)の担当部局に同じ

なお、実施要領等は人材・雇用政策課のホームページにも掲載します。

(3) 参加申込書の提出期限等

①提出期限 令和8年9月24日(木)午後5時まで

②提出先 (1)の担当部局に同じ

③提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る)による。
持参の場合の受付時間は、土日祝を除く平日の午前9時から正午と午後1時から午後5時まで。
郵送の場合は、令和8年9月24日(木)午後5時までに必着。

④提出部数 1部

(4) 企画提案書の提出期限等

①提出期限 令和8年10月6日(火)午後5時まで

②提出先 (1)の担当部局に同じ

③提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る)による。
持参の場合の受付時間は、土日祝を除く平日の午前9時から正午と午後1時から午後5時まで。
郵送の場合は、令和8年10月6日(火)午後5時までに必着。

④提出部数 正1部 副8部(副には事業所名を記載しないでください)

(5) 企画提案書の審査(受託者の決定)

公募型プロポーザル審査会(プレゼンテーション)を開催し、最優秀提案者を1事業者選定します。

開催日時 令和8年10月23日(金)(予定)

なお、詳細については参加申込書の提出後、企画提案書の提出に対する要件を満たしたと判断された者に対して改めて通知します。

5. その他

- (1) 本事業は国庫補助金を活用して実施する事業であることから、会計検査院法第23条第1項第3号による検査の対象となる場合があることに留意して下さい。
- (2) 本事業は国庫補助金の採択を前提に事業化される停止条件付き事業であり、国庫補助金の不採択により、プロポーザル参加者または契約候補者において損害が生じた場合にあっては、県においては、その損害について一切負担しません。
- (3) 参加申込書の提出者が2者に満たない場合は、県は競争性の確保の観点から、必要に応じて再公告を行う場合があります。
- (4) 企画提案に係る費用は、応募者の負担とします。また提案書は返却しません。

(5) 詳細は、実施要領等によります。